

募集要項等に係る第1回質問に対する回答

■募集要項

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a			
1	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					「引渡後に一括で支払う「サービス購入費A1」は5,208,696千円とすること」とありますが、「サービス購入費A1」は事業契約書における「サービス対価A1」として読み替えたらよろしいでしょうか。	「サービス対価」に統一します。募集要項に加え、基本協定書の該当箇所を修正いたします。
2	募集要項	—									形式的な話で恐縮です。「サービス購入費」「サービス対価」いずれの言葉とも使われておりますが、本案件はどちらの言葉で統一すればよろしいでしょうか？	No.1の回答を参照ください。
3	募集要項	本事業の基本方針	2	第1	1	(5)					基本方針3)食育の推進dで「自校式の良さも取入れ」とありますが、自校式の良さとは具体的にどのような面を指すのでしょうか。	12月27日公表の実施方針に関する質問・意見への回答No.4を参照ください。
4	募集要項	工区分け	5	第1	1	(6)	カ				第3工区のエリアに設計監理用の事務所を設けてよろしいでしょうか(排水場横を想定)。ただし、工事用事務所は工事エリアに設ける予定です。ご教授願います。	現熊谷学校給食センターの稼働中は、第3工区を現状のとおりに使用継続する予定です。したがって、第3工区に事務所を設置する場合は、従業員車両の駐車台数や当該エリアの使用に影響のないことが条件となります。なお、排水処理施設と配送トラック車庫の間は現センター従業員用に4台分の駐車スペースを確保することが必要です。
5	募集要項	維持管理業務を行う者	9	第2	2	(2)	オ	(イ)			「平成27年4月以降に学校給食施設の維持管理業務の実績」とは、1年以上維持管理業務を完了していれば実績として認められるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	募集要項	現地見学会	14	第4	1	(1)	ア				既存の給食センターから現在配送されている学校の改修後状態を何校か写真で情報提供頂けますか。ご教授願います。	別添のとおり掲載します。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a			
7	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					本事業において、一括金減少に伴う金融機関への事務手数料等の追加費用および割賦料増加に伴う利息増加分につきましては、貴市の負担という理解で宜しいでしょうか	一括金の金額は固定です。物価変動や利率変動に伴い資金調達額が増減し、金融機関への事務手数料等の追加費用が生じる場合、当該費用は事業者の負担とします。
8	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					サービス購入費A1については5,208,696千円とございますが、実際の引渡しの時期の貴市の起債額や交付金の状況により、変動し得るものでしょうか？	No.7の回答を参照ください。
9	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					サービス購入費A1については5,208,696千円とございますが、消費税込という理解で問題ないでしょうか？	ご理解のとおりです。
10	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					引渡し後に一括で支払う「サービス購入費A 1」は5,208,696千円とすること、と記載ございますが、当該金額に対する消費税は支払われますでしょうか。	No.9の回答を参照ください。
11	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					5,208,696千円は税抜き金額との理解でよろしいでしょうか。	No.9の回答を参照ください。
12	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					サービス購入費A1の5,208,696千円の詳細内訳について内容をお聞きたい。ご教授願います。	一括金の詳細内訳に関して、事業者に開示する予定はありません。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a			
13	募集要項	提案価格及び提案価格の算定方法等について	19	第4	2	(10)					サービス購入費A1は、工事費内容として、解体工事費 建築工事費 北側道路・擁壁・水路工事費などに該当でしょうか。また、他に工事内容はありますか？ご教授願います。	本事業においては前払い金はありません。サービス対価A1の請求時点までに完了する工事の一部が対象です。
14	募集要項	特別目的会社の設立	25	第7	5	(2)					特別目的会社における取締役会の設置等の機関設計は事業者の提案とさせていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
15	募集要項	契約金額の内訳の公表	26	第7	8						市が必要と判断した場合において、当該金額を公表する事があるとありますが、どのような場合でしょうか。	PFI法第15条に定められる事業契約の内容等を公表する際、事業者選定プロセスの透明性確保のため必要と判断する場合などです。